

1. **議題案名**： 新大綱の実施に際しての障害者を含む関係者の参画について

2. **議題の背景**：日本が、本年1月に批准した障害者権利条約の第32条では、国際協力を行う際の障害への配慮と障害者団体の連携の必要性が示されている。また、「新しいアジア・太平洋障害の10年」(2012)の基採択されたインチョン戦略の目標10においても、同地域の協力の重要性が述べられている。

3. **議題に関わる問題点（議題に上げたい理由）**：

現状の新大綱案では、I 理念 (2) 基本方針 イ 人間の安全保障の推進において、また、III 実施 (1) 実施上の原則 イ 開発協力の適正性確保のための原則 (オ) 公正性の確保・社会的弱者への配慮 の2か所において、障害者への言及がされている。しかし、上記に挙げられたような周縁化されている人々への支援の実現には、当事者の参加が不可欠と考える。

4. **外務省への事前質問（論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係など）**：

今後新大綱の基で具体的に支援を行っていく際、障害者・女性・子ども・難民等への効果的な援助を行うため、当事者の参加を促進する方策はあるのか？

5. **議題に関わる論点（定期協議会の場で主張したいことや、外務省に確認しておきたいと現段階で考える点）**：

だれも取り残されることのない効果的な援助の実施に向けて、計画・実施の段階においても多様な関係者の参加が可能なプロセスを構築していただきたい。また、援助実施者向けの研修においても、周縁化されやすい人々の状況が分かるような内容にするよう、市民社会団体と協力して作成していただきたい。

氏名：田丸敬一郎

役職：事務局長補佐

所属団体：DPI 日本会義

□ 連絡先 : office_en@dpi-japan.org

概要 : 3) 「新大綱」が必要とする組織・制度・関連メカニズムについて